

## 江東区総合評価方式実施ガイドライン

制定 平成 28 年 3 月 31 日  
一部改定 平成 30 年 9 月 1 日  
一部改定 令和 2 年 8 月 18 日  
一部改定 令和 4 年 4 月 1 日

このガイドラインは江東区が発注する建設工事において、品質を確保すると共により良い事業者への受注機会の拡大を図るために、価格だけでなく施工能力等を総合的に評価して落札者を決定する方式（総合評価方式入札）を実施するにあたっての、基本事項を記載しています。

### 総合評価方式入札とは

地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 に規定された「予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、価格その他の条件が当該普通地方公共団体にとって最も有利なものをもって申込みをしたものを落札者とする」入札方式です。

### 実施する総合評価のタイプ

江東区では『特別簡易型』（市区町村向け簡易型）を採用しています。特別簡易型では技術的な工夫の余地が小さい一般的な工事を対象とし、施工の確実性を確保するために、同種・類似工事の経験、工事成績に基づく技術力等と価格による総合的な評価を行っており、施工計画等の評価は行っておりません。

### 対象案件について

原則、予定価格 3,000 万円以上の工事で区が指定する工事を対象としています。

### 学識経験者の意見について

総合評価方式の実施にあたっては、予め 2 人以上の学識経験者の意見を聴取して行っています。

### 落札者の決定方法について

決定については「価格点+施工能力評価点+地域貢献点」を合計した評価値により落札者を決定します。

※総合評価値が最も高いものが 2 者以上あるときはくじにより決定。

**総合評価値について**

総合評価方式の実施における、総合評価値の決定方法は次のとおりです。

**(1) 価格点について**

価格点の算出方法は次のとおりとする。

$$\text{価格点} = 90 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

※価格点算定式の入札価格、予定価格は税抜金額です。

**(2) 施工能力評価点について**

施工能力評価点の算出方法は次のとおりです。

$$\text{施工能力評価点} = \text{①工事成績評価点} + \text{②技術者の資格点} + \text{③技術者の工事实績点}$$

**①工事成績評価点**

工事成績評価点は、工事成績点ごとに決定します。

工事成績点については、公表を行う年度とその前3年度以内に完了した工事から、同工種の直近3件の工事成績点の平均点（小数点第二位切り捨て）から算出します。

※<sub>1</sub>工事实績が3件に満たない場合は1件または2件の平均点で算出します。

※<sub>2</sub>工事实績がない場合は工事成績点を60点とし、工事成績評価点を6点とします。

**②配置予定技術者の資格点**

配置予定技術者の資格点については、発注工事の業種における1級技術者の場合は3点、2級技術者の場合は2点、その他の技術者の場合には1点となります。

**③配置予定技術者の実績点**

配置予定技術者の実績点は、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、その他技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、その他技術者として係わった場合に0.5点とします。

**(3) 地域貢献点について**

地域貢献点の算出方法は次のとおりです。

$$\text{地域貢献点} = \text{①地域精通度} + \text{地域貢献点}$$

**①地域精通度**

地域精通度については、下表のとおりとします。

区内本店（設置3年以上）	3点
区内支店等設置後20年以上	2点
区内支店等設置後20年未満	1点
区内本店（設置3年未満）	0点

**②地域貢献点**

地域貢献点については下表のとおりとします。

区との災害協定の締結	1点
直近5年以内の区の要請に基づく、水防・雪害対策等の災害対応実績がある	1点
応募事業所がISO14001等の認証を得ている。	0.5点

## 評価項目の詳細について

### □ 施工能力評価点の評価について

【工事成績評価点について】…最大22点

工事成績評定通知書通知日が入札参加申請日以前であり、公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した同工種工事で直近3件の平均点を下表のとおり算出する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点
35点未満	0点
35点以上40点未満	1点
40点以上45点未満	2点
45点以上50点未満	3点
50点以上55点未満	4点
55点以上60点未満	5点
60点以上65点未満	6点
65点以上66点未満	7点
66点以上67点未満	8点
67点以上67.5点未満	9点
67.5点以上68点未満	9.5点
68点以上68.5点未満	10点
68.5点以上69点未満	10.5点
69点以上69.5点未満	11点
69.5点以上70点未満	11.5点
70点以上70.5点未満	12点
70.5点以上71点未満	12.5点
71点以上71.5点未満	13点
71.5点以上72点未満	13.5点
72点以上72.5点未満	14点
72.5点以上73点未満	14.5点
73点以上73.5点未満	15点
73.5点以上74点未満	15.5点
74点以上74.5点未満	16点
74.5点以上75点未満	16.5点
75点以上75.5点未満	17点
75.5点以上76点未満	17.5点
76点以上76.5点未満	18点
76.5点以上77点未満	18.5点

77点以上77.5点未満	19点
77.5点以上78点未満	19.5点
78点以上78.5点未満	20点
78.5点以上79点未満	20.5点
79点以上79.5点未満	21点
79.5点以上80点未満	21.5点
80点以上	22点

なお、直近の工事实績のうち、同日に工事完了となった案件が複数ある場合は応募事業者が該当案件から選択する。

【配置予定技術者の資格点について】…最大3点

発注案件の建設業法上の業種における技術者を配置した場合、下表に基づき算出する。

1級技術者（施工技士、施工管理技士、建築士、技術士）	3点
2級技術者（施工技士、施工管理技士、建築士等）	2点
その他の技術者（電気主任技術者等）	1点

詳細な資格区分については別表のとおりとする。

【配置予定技術者の実績点について】…最大2点

配置予定技術者の工事实績から下表のとおり算出する。算出にあたってはCORINS登録内容を参照し、実績工事の請負金額と発注案件の予定価格を比較し、請負金額が予定価格以上の場合は同種工事、予定価格の2分の1以上の場合は類似工事として扱う。（詳細については各発注案件ごとに定める落札者決定基準を参照）またどういった技術者として工事に携わったかでも区分する。

役割 分類	監理技術者	主任技術者	その他技術者	なし
同種工事	2点	1.5点	1点	0点
類似工事	1.5点	1点	0.5点	

※算出にあたっては発注案件と同種の工事实績のみ対象とする。

□地域貢献点の評価について

【地域精通度について】…最大3点

共同運営登録の事業所情報から下表に基づき算出する。

区内本店（設置3年以上）	3点
区内支店等設置後20年以上	2点
区内支店等設置後20年未満	1点
区内本店（設置3年未満）	0点

※支店等から本店へ変更があった場合、登記簿等の記載の日付から3年経過までは従前の点数として取扱う。

例) 支店として5年経過、6年目で本店に変更した場合→1点。ただし、9年目からは3点  
例2) 支店として、2年経過、3年目より本店に変更 →0点。ただし、6年目からは3点

【災害協定の有無】…1点

江東区との協定のみを対象として、締結の有無で算出する。

※1 協定内容によっては、対象とならない場合もあります。

※2 「江東防災協力連合会」等の組合として締結している場合は、会員名簿等で判断する。

【災害対応の出動の有無】 ……1 点

発注年度及び、前5年度以内に水防・雪害対策等の出動実績の有無で算出。

※出動実績のため、発注番号等の記載された書類（請求書等）で判断する。

【環境配慮について】 ……0.5 点

下表に該当する認証を取得し、かつ発注案件の入札日が認証期間内であるかを判断する。

ISO14001	いずれかに該当する 場合  0.5点
エコアクション21	
エコステージ（ステージ2以上の認証）	
KES・環境マネジメントシステム ・スタンダード（ステップ2以上の認証）	

※支店等が申込みをする場合、その事業所名で登録されている必要があります。

**資料の提出等**

各評価項目ごとに求める確認資料は別表2のとおり

○注意

- 提出書類や申請内容に虚偽があった場合は、資格停止措置の要件に該当する場合があります。

『江東区入札参加有資格者指名停止措置要綱』

入札参加における虚偽記載等 1か月以上9か月以内